

さいたま市差別解消条例制定に伴うアンケート結果について

(合理的配慮を中心とした事例紹介)

小金井市地域自立支援協議会 生活部会

さいたま市では、障害者差別解消条例を策定するにあたってアンケートを実施し、市民から寄せられた障害者差別と思われる事例を「障害者差別と思われる事例集平成22年4月1日現在」として、ホームページに掲載しています。

総掲載事例数は521事例。そのうちの156事例を、担当部局が障害者差別において「合理的配慮が必要だった事例」として分類しています。

小金井市自立支援協議会生活部会では、障害者差別解消を考えるにあたり、当事者団体から意見聴取を行っていますが、まずは、先進市の事例を整理し障害特性により、どのような困難を抱えているかを事前学習した上で、当事者団体からのヒアリングを行う必要があると判断しました、

そのために、さいたま市のアンケート結果を、合理的配慮事例を中心に障害種別ごとにまとめてみました。

今後は先に述べたとおり、当事者団体へのヒアリングを含め、条例検討の参考にするほか、行政や教育現場など合理的配慮が義務化された部署においては、事前に想定できる合理的配慮事例としての対応も考慮していただきますようお願いいたします。

1. 視覚障害者の合理的配慮事例（1事例）

事例数が少なく、1事例のみでした。

- 信号機をできるだけ多く設置して欲しい。

【参考】視覚障害者の差別事例やその他の意見・要望（要約）

- ・ 盲導犬を外につなぐよう指示された。

2. 身体障害者の合理的配慮事例（34事例）

移動に困難が伴う障害特性から、施設や交通機関の使い勝手の悪さを求めた事例がほとんどでした。

(1) 施設・設備に関する事例（17）のまとめ

- 車いす席はあっても、前の人が立つと見えない。映画館もスクリーンに近すぎる。

- 車いす用トイレが少ない。掃除や見回りの回数を多くして欲しい。
- 車いす用トイレが使いづらい。ボタンの位置に手が届かない。
- 車いす用トイレに、大人用ベッドの設置立位でのオムツ交換が大変)。
- どこでもバリアフリーを。車いすでは動きづらい。道路の段差、歩道が狭い、歩道の傾斜、電信柱、放置自転車、砂利道・・・。
- エレベーターの配置に配慮が欲しいデパート、駅：不便な場所に設置)。
- 車いすスペースの駐車場にポールや三角コーン障害者だけの外出時は困る)。
- 車いすスペースの駐車場があるのに、店舗内がバリアフリーになっていない。

(2) 交通機関に関する事例 (16) のまとめ

- 【バス】乗車の時に事前に連絡が欲しいと言われた。
- 【バス】バス停にベンチがなく、立っているのが大変。
- 【バス】手すりのないバスがあり、乗降する時が危険。
- 【バス】乗務員の手助けなく乗車できる車両か、介助者が必要な車両かわからない。
- 【高速バス】車いす OK と言われたが、当日 乗ろうとしたところ無理と言われた。
- 【駅】エレベーターを設置して欲しい。
- 【駅】エレベーターの点検情報の情報提供。
- 【駅】有人改札だけでなく、車いす通過可能な改札を増やすべき。
- 【駅】改札で目的の駅名を伝えたら「事前に連絡頂かないと対応出来ない」と言われた。
- 【駅】周りの人達から変な目で見られたり電車に乗る時も駅員さんにいやな顔されながら、電車に乗せて貰った事がありました。でも現在は快く対応してくれる駅員さんが多い。
- 【タクシー】雨天時にも安心して使える装備を。
- 【タクシー】運転手さんは何もしてくれない、嫌がられた。トランクから車いすをおろしてくれない。
- 【高速道路】身障者手帳を開いて精算機のカメラに出すが、OK の応答がわからない。

(3) 障害理解に関する事例 (1) のまとめ

- 車いすスペースの駐車場を、健常者が使っている。

【参考】身体障害者の差別事例やその他の意見・要望 (要約)

- ・公営ギャンブル、飲食店への移動支援の利用制限
- ・車いすや補装具購入の際、医師や PT の意見が強く、本人が希望する物を購入できない。

- ・ 肢体不自由特別支援学級においても、部活動の様な活動があっても良いと思う。
- ・ 車いすでの来場、入店拒否。

3. 身体障害者内部) の合理的配慮事例 (5 事例)

事例のすべてが、オストメイトからのものでした。

(1) 施設・設備に関する事例 (2) のまとめ

【オストメイト】 多機能トイレ利用時に、他の障害者から非難の声を聞き辛い気持ちになる。

【オストメイト】 高齢者施設(老健・特養) の入所拒否。

(2) 法律・制度に関する事例 (3) のまとめ

【オストメイト】 オストメイト自身が自らの生活体験を通して、相談に応じる制度の確立が必要。

【オストメイト】 同じストマー同士又は介護する人にもストマー交換を認可して欲しい。

【オストメイト】 路線バスで手帳の中を見せる様注意を受けた。後ろの乗客に見られるのが苦痛。

【参考】 身体障害者内部) の差別事例やその他の意見・要望 (要約)

- ・ オストミーのことを知らない興味本位の医者もいる。
- ・ 車いすの人だけが停めるのではなく、内部障害者用の駐車場を作る。
- ・ オストミーであることを知った人から、突然、お腹から排便している。嫌らしい。くさい。と好奇の目で見られた。

3. 精神障害者の合理的配慮事例 (4 事例)

診療期間が長いことから医療機関に対して合理的配慮を求める事例が多かった。また、差別事例では、「なぜ精神障害者福祉手帳では、交通機関の割引が受けられないのか」という意見が多く見られた。

(1) 施設・設備に関する事例 (2) のまとめ

○ 消化器系の病気をした時に、精神科と外科の両方の入院、手術ができる病院が少ない。

○ 統合失調症の入院病棟、①入院病棟は、精神、知的、認知症、全部一緒に、食事中に便をもらす人などいて、食事をゆっくりとるどころではない。②病室は 10~12 人部屋で 20 年以上入院している人が何人かいて、新しい患者を言葉でいじめる。③夏

場クーラーを 20 度以下にし 夏は涼しく、冬は暖かくして欲しい。建物も古く、補修して欲しい。

(2) 認識不足、障害理解に関する事例 (2) のまとめ

- 発熱で近くに内科に受診した際、精神科の薬との飲み合わせはわからないと言われた。
- 精神障害患者が働きにくい環境がある。働きやすい職場を作って欲しい。

【参考】精神障害者の差別事例やその他の意見・要望（要約）

- ・医師の診断書の料金が高すぎる。
- ・病気も治らないのに 2 年に 1 度でも年金の手続きをするのはおかしい。重くなった時だけ手続きを。
- ・福祉課で生活保護の封筒を放られた。
- ・市役所の職員に「知的障害なんですか？」と馬鹿にされた。
- ・ハローワークの担当者に好奇の目で見られた。
- ・運転免許更新の際、免許証センターからの電話が、「病院にはちゃんと通っていますか、薬はちゃんと飲んでいますか、病状はどうですか」といったことでした。このような内容で本人に問いただすのは、配慮がない。病気のことなら主治医に直接聞くべきである。
- ・自立支援の所得状況をみるのに、世帯や、同じ保険証の人の所得証明をとるのはおかしい。年金は所得に関係なく一生涯支給して欲しい。
- ・障害等級 3 級だが、3 級は例の 2500 円がもらえなかったりして、良い事が無い。
- ・精神保健福祉手帳だと、JR、バス、タクシー等割引がきかない。
- ・退院支援を推進しているが、家族がいなかったり、援助支援）体制が整っていない。グループホームが少なすぎる。
- ・統合失調症の治療中に出産できる病院が限られている。検査拒否。
- ・病気の緊急時に精神障害があると、どこの病院も受け入れてくれないのが現状。
- ・病院を変えたら薬が増えて状態が悪くなった。拘束された。
- ・吃音のため「はい」とか聞きなおされることが苦痛。個性を理解して欲しい。
- ・精神障害者に対する欠格事由の存在。欠格事由の段階的撤廃。
- ・持病がある人も入れる保険だったが、精神疾患のことを言ったら難しいと言われた。
- ・精神障害があると伝えただけで不動産屋さんに物件の申し込みを断られた。

- 障害者雇用で職探しをしても、精神障害というだけで面接にもこぎつけない。
- 病気のことを隠して働いている時に、病気のことを言えなくて困った。
- 辞める時に病気をうちあげたら、社長に「病気だってさ。」と笑われたように感じた。
- 公的な保証人制度の創設。公営住宅の拡充。家賃の減額。
- タクシーの運転手に、「精神病院の患者か」と見下すように言われた。偏見のない社会に。
- 家族にさえ差別的なことを言われる。「サボっている」様なことを言われて辛かった。

4.知的障害者身体との重複を含む）の合理的配慮事例（17 事例）

知的障害者が自ら行動できるような配慮や障害者を支える家族に対する配慮を求める事例が多かった。

（1） 施設・設備に関する事例（7）のまとめ

- 特別支援学級は自力通学や父母の送迎が多い状況で、大変な思いをしているという感じ。
- 育児や高齢者の介護休暇はあるのに、障害児に対する休暇制度がない。
- 一時預かり、障害児の放課後の受け入れ先がない。
- 車いすのままや入口に段差のない床屋が少ない。
- エレベーターの数を増やして欲しい。
- プールの完泳コースで、早く泳ぐ大人が独占していて、明らかに邪魔扱いされた。プールの団体利用も認められなかった。障害者はどこへ行ったら安心して泳げるのか。
- 知的と身体障害を持つ方が、一般の歯科に通院していたが、手足の震えがあるとの理由で診療を拒否され、数カ月間治療できず、痛みをこられることになってしまった。

（2） 相談体制・就労支援に関する事例（4）のまとめ

- 窓口に移動支援のお願いに伺ったとき、兄弟の大学生に面倒をみてもらえば移動支援や一時預かりの必要もないだろうと言われた。
- 就学相談において教師側・学校側からみて、成長しない、身に付かないなどといったケースも見受けられる。双方にとって公平な見方ができる立場の方を配置して欲しい。
- 障害者にも職業訓練のような学校が、高等部卒業後の選択肢としてあってもいい。
- 掃除の仕事をしていたが、みんなと同じ仕事ではなく食堂のテーブル掃除しかや

らせてもらえなく、仕事がなくなって辞めることになってしまった。

(3) 交通機関に関する事例 (4) のまとめ

- 駅の切符の買い方を丁寧に教えて欲しい。
- 駅に行くところに、エレベーターかエスカレーターをつくって欲しい。駅につかまるところをもっと作って欲しい。

(4) 認識不足、障害理解に関する事例 (2) のまとめ

- 小学校の宿泊学習において、保護者の付き添いや身体的見守りが特別必要で参加できなかったケースも聞く。学校行事であれば、学校側や教育委員会の工夫も必要ではないか。
- 金融機関で本人の直筆ではないとだめと言われ、思うように字がかけず迷惑をかけ、いやな思いをした。別室での対応など配慮が欲しかった。

【参考】知的障害者の差別事例やその他の意見・要望（要約）

- 自閉症の男性との移動支援中、独特のこだわりを見立てた為、私服警察官から不審者と間違われ、職務質問をされてしまった。警察も障害者の事を学んで欲しい。
- 作業所に入れたとしても、収入を得るところか、保護者が支払いをしている状況です。子育てに終わりは来ない。死んでも死にきれないと思っている親の気持ちを少しでも感じて欲しい。
- 救急車を呼びました。受け入れ先の病院とのやり取りの中で、「知的障害がある」と伝えると「専門ではない」との返答を聞いてしまい、とても悲しくなりました。
- 医療機関で知的の障害を持っている方を診てもらう時、「事前に連絡しないと困る」と言われた。他の患者の迷惑になるからとのことだが、家族はいつも気を使っている。
- 中学の特別支援学級では、入学前の話し合いの中で、「精神」と「知的」に分けてあった筈なのに、行ってみたら、クラスは 1 学年～3 学年で殆ど一緒の教室だった。
- 小学校の時、漢字が読めなくてふりがなをつけていたらバカにされた。
- 特別支援学級に在籍する子は、環境に馴染みにくかったり、慣れるのに時間がかかる。しかし、正規の教師が少なく、臨時採用の方が 2 年ぐらいで替わるのはいかななものか。
- 自閉症と知的障害のある子と遊具で 1～2 時間遊んでいたが、幼稚園帰りの子と遭遇することが多く、中傷的な言葉を浴びせられるのもしばしばで、遊ぶ

事が出来なくなった。

- 公立保育園に一時保育を申し込んだところ、担当する保育士の数では、手のかかる障害児の受け入れは無理とのお話で、障害児の親は利用できないとお聞きした。
- PTA 活動で親の交通当番がある。免除してもらえないので、障害児に留守番させている。
- 会社でパートの女性に給料袋を破られたり、陰で悪口を言われたり、いじめを受けた。企業内に障害のある人の相談や苦情を受け付ける仕組みを作って欲しい。
- 「簡単な仕事ができないなら、お前なんか要らない」と言われた。
- 不十分なジョブコーチ制度を拡充し、使いやすくする。
- 会社の帰りに電車を降りようとしたら、いきなり肩をたたかれたり、待ちぶせされたりして、恐い思いをしたことが 2~3 回あった。交通機関は、安心して利用できる対策を。
- ダウン症の利用者さんと電車に乗り、4 人乗り用の合席に座った時、若いお母さんに偏見な目で見られ退席されてしまった。「感染する」みたいな発言をされた。
- 周囲の人にもっと理解して欲しい。優しい目で見て欲しい。

4.聴覚障害者の合理的配慮事例（65 事例）

合理的な配慮が必要とされた 156 事例のうち一番多くの事例（65 事例）が、聴覚障害者のものでした。そのほとんどがコミュニケーションに関するもので、健常者の言語によるコミュニケーションが中心になっている社会に配慮を求める事例が多かった。

(1) 情報収集に関する事例（28）のまとめ

- 市議会の傍聴がいつでも出来るように手話通訳を用意して欲しい。
- 国政選挙の手話通訳は義務化されていない。選挙に個人派遣（ノートテイク）で候補者の話が聞きたい。
- 区役所支援課に手話通訳者がいるのが、4 時まで。業務終了時まで常駐して欲しい。
- 各警察署と交番に手話のできる警察官がない。
- 職業訓練事業機関に手話通訳者が用意されていない。
- 駅のインフォメーション、観光案内所には手話のできる方がいない。
- 公衆浴場等の施設では受付の人との話ができずに不便に思っています。銀行、郵便局など多くの場に通訳がいて欲しい。

- 病院や店員の人達に皆が手話を覚えてくれれば安心した生活ができる。筆談だと通じない時がある。
- 女性の手話通訳者が多いため、医療場面や生活場面で男性であれば、より深く話ができることや、女性に対応されたくない場面でも女性の通訳が対応している。
- 区役所に言って耳が聞こえないと言うとすぐ”手話通訳者を呼びます”といわれるが、税金のことなど通訳者に聞かれないことがある。そのときは、筆談をお願いします。
- 市主催の講演会で手話通訳があったが、要約、OHPはないので、中途失聴の私は手話が半分くらいしか読めなかった。OHPの設備を充実させて欲しい。
- 成人式のスクリーンでのライブ映像に手話通訳も映り、ご配慮を嬉しく思いましたが、字幕テロップ表示はついていなかった。手話のわからない聴覚障害の子どもは数多くいます。ライブ映像のスクリーンにパソコン要約筆記の字幕を入れて欲しい。
- 聴覚障害者が通常の小学校、中学校、高等学校に通う場合、授業はもとより、学年全体で聞く、例えば、進路説明会などは会場が広い所で行われることが多く、先生のおっしゃっていることを聞き逃すことが多くなります。さいたま市に、希望する子どもにノートテイクがつけられる、ひとつの窓口ができるといいと思う。
- 専門学校や大学に手話通訳・要約筆記者が付かない。支援籍の生徒の通級に手話通訳。
- 聴覚障害者は24時間情報不足に悩まされます。TV字幕は勿論のこと、文字要約筆記か、手話通訳が無いと状況がつかめない。
- 外国映画の中の日本人同士の会話にも字幕をつけて欲しい。
- AEDの取り扱いを学んだ際、聴覚障害者の場合は音声ガイドではわからないのでどの様な方法になるか確認したところ、文字表示のAEDは現在設置されていないとの回答だった。音声ガイドと同時に文字表示されるAEDを開発し設置する。
- 火災警報器を天井につけていただきましたが、音だけで耳が聞こえないため、音ではわからないので逃げ遅れます。必ず、光をつけて欲しい。
- 緊急災害時の広報や情報提供が、音声中心になっている。
- 過去にも近所でガス爆発があり、騒ぎとなっていたが、自分たちだけ気がつかなかったことがある。災害時や事故などの時に、近隣のサポートや、支援のネットワークが作られれば、取り残される人や支援を受けられないままとなる人が減る。
- 緊急災害時、寝たきり等の要介護者が全員避難場所に集っているか？水や配給食品など、いつどこへ行けばよいか、通訳者がいない場合、文字で指示が必要です。
- 聴覚障害者がスーパーなどで買い物をするときに、店内のアナウンスを聞くことが出来ず、聞こえる人にだけ情報がいくということはいくはないと思う。セールなど

の情報は、お店の人が紙に書いて欲しい。スーパーやデパートなどの防災設備は、警報だけでなくフラッシュライトが取り付けられたり、店内の明かりが消えたりついたりすると良い。

(2) 意思伝達に関する事例(16)のまとめ

- 救急病院への連絡方法に困っています。救急病院の受付は電話のみだけです。
- 聴覚障害者は救急車で運ばれても病院などでは通訳者が必要です。各緊急車両、3次受け入れ病院に筆談用具を完備して欲しいです。筆談ボード「かきポンくん」というのがありますので、各緊急車両や医療機関に完備してください。
- 大きな病院に電光掲示板（診察番号）を必ず設置して欲しい。診察中の人の番号を表示して欲しい。
- レントゲン線で胸を撮影する時、息を止める合図を指示しても、わからない。ランプ点灯をつける装置があれば。
- 病院に入院すると、病室のナースコールを押してもスピーカーから「どなたですか」と出ました。この時に聞こえませんでした。
- 薬局で投薬の中身を説明されても、投薬の方法もわからない。
- 交番に「緊急の用事の方は電話してください。」と掲示してあるのですが、聴覚障害者の私は電話できません。電話110番があるようにFAXメール110番のようなものが欲しい。
- 自動現金機械がトラブルしてしまい、緊急として電話が必要になっています。協力してもらっても銀行の通帳やカードなどの情報が漏れてしまうと心配です。電話の代わりに、「聴覚障害者専用の連絡」のボタンを押す方法などの改善が必要です。
- 車（ドライブスルー）から注文したいのに注文機でインターホンに話せない。注文機をボタン式システムにしたら便利になると思う。
- 宅急便票にTEL番号しかないので連絡ができなかった。FAX番号をつけて欲しい。
- 私達、聴覚障害者は、電話が使えません。FAXで連絡をとり合います。なのに、お店や病院などではFAX番号を通知していません。非常に困ります。特に自宅近くの食べ物屋や医院にFAXしたくても番号が分かりません。
- 聴覚障害者は文章が苦手です。お店や銀行や病院で筆談のときに短い文章で簡単に書いてもらいたい。短く簡単に書いてあるわかりやすいカードを作って下さい。
- 障害者を対象とした就職面接会。求人広告で電話応対を必要とする企業が多く見られます。聴覚障害者は電話応対ができないので、事実上の締め出しになります。
- ろう学校の生徒に何かあった時の対策が考えられていない。ろう学校と地域自治

会等で内容を検討・配備。また地域住民が関われるような体勢をつくる。

(3) 交通機関に関する事例(9)のまとめ

【バス】前乗り(運賃先払い)だと、どこで降りるか声を掛ける必要があるのに、私は聴覚障害者だから話せない。

【電車】車内アナウンスが聞こえない。電光掲示板を早急に設置して欲しい。信号トラブルや事故などで止まった時、情報を得られず、不安になります。車内にある電光掲示板に文字情報で知らせて欲しい。

【駅】台風でJRが全線ストップした時、文字による情報がなく2時間以上車内で待っていた聴覚障害者がいた。改札口にホワイトボード等で表示があればわかりやすい。

【駅】次の電車が何分待てば来るのか聴覚障害者(難聴者を含む)は、ほぼ全員がわからない。電光掲示板(字幕テロップ)、停電時は大書(改札付近)の掲示板を

【駅】駅の自動販売機の故障や案内を必要とするとき、手話の通じる職員がいない。

【タクシー】運転手に口頭で金額を言われてもわからないことがある。料金表を作成し、車内に準備していただけたら、聴覚障害者だけでなくすべての人に頼りになると思う。

(4) 障害理解・認識不足に関する事例(6)のまとめ

- 防災訓練の時、自衛隊が参加しています。障害者対応を理解していません。
- 耳鼻科の医師の中に聴覚障害児を持つ親に対して、口話というコミュニケーションモードのみ強調する例がある。
- 職安から聴覚障害者と紹介されているのに、面接のとき電話が出来るかと聞く企業がある。
- 聞こえないので書いて欲しいと願っても、声を大きくするだけで、書いてくれる人は少ない。
- 自分は聴覚障害があるが、趣味でゲートボールをしている。その中で耳の聞こえる人と話ができず、誤解されることがあり、とても苦しい思いをする。
- ツアー中、集合、出発、休憩などの時間を守らないお客さんがたくさんいます。ろうあ者は、不安をもって、時間守っています。耳が不自由な人はガイド説明しなくて良い。パンフレットを見れば充分です。ただし、集合、出発時間など時間を教えてくれれば楽しい旅ツアーができます。

(5) 施設・設備に関する事例(4)のまとめ

- 自動ドアに挟まれ指を怪我した。一度でも怪我や事故が起きたドアや建物は改善を検討し、警察など改善がされているか確認する機関を設けて欲しい。

- 映画館は洋画には字幕が付きますが、邦画の字幕付き上映をお願いしたい。映画館も邦画の字幕付き上映は 1 日だけでなく、1 週間くらい行って欲しい。また、邦画の字幕付き上映が決まったら、ホームページなどで早く情報を提供し、FAX サービスも行って欲しい。
- エレベーターが事故を起こした時を考え、廊下側を透明にするか、モニターTV を設置して外部と連絡できるようにする。
- デパートなど、避難の放送が聞こえないので、万一、起こったら、どこへ逃げればいいのか不安。電子掲示板かわかりやすい表示をつけて欲しい。

(6) その他法律・制度に関する事例 (2) のまとめ

- テレビに字幕が無いと内容がわからない軽度難聴者が多数います。障害者手帳 6 級の人々の認定レベルを下げて 70 デシベルから 51 デシベルとして、字幕を見られる人たちを増やしてください。法律を改正する必要があります。
- 信用金庫に、新しい通帳を作りにいったとき、FAX では、通帳はつくれなないと断られました。電話での会話が困難な為に FAX にしてあるのに、関係のない、勤め先にまで確認されてしまいました。きちんと、なぜ、どうしてダメなのか?どんなルールや決まり事があるのか、わかるように説明して欲しい。

【参考】聴覚障害者の差別事例やその他の意見・要望 (要約)

- ・難聴、知的障害あり、手帳はそれぞれ 1 級です。毎年手当ての手続きや介助サービスの手帳の発行のために区役所に親が出向き、名前、住所、印鑑などを記入する。1 年では変わらないのに毎年出向く事に行政の仕事の無駄や書面発行の無駄を感じる。また、区役所に出向く事も大変であること、親がいけなくなったら手当ての中止など、障害者だからこそ出られない、分からないから出向かないで、大丈夫な方法を考えて欲しい。
- ・補聴器人工内耳) の全面的購入補助 医療と福祉を分けなくて欲しい。各県によって全く違う。
- ・手話などが自由に出来る施設は他にはほとんどない。耳の聞こえない人が、普通の老人ホームで十分な情報を得られず、生活することも多い。今後も聴覚障害者が、コミュニケーションに不便を感じることなく、生活できる施設を守り続けて欲しい。
- ・私は難聴で 6 級です。友達にも難聴者が多く、6 級から 4 級者がほとんどです。補聴器さえ、つけば、健常者と同じと考えられていますが、補聴器をつけても、電話の音がうまく聞き取れなかったり、まわりがうるさいと、会話もほとんど困難です。それなのに、3 級から 1 級の障害者に比べて、なんの保障、手

当、助成がありません。せめて、その何分の 1 かでも、助成の対象として欲しい。

- 聴覚障害者が社会参加するために手話通訳者は欠かせない存在だが、手話通訳養成講習会は廃止されたままである。
- 市の健康診断で聴力検査をしたが、係の人の対応で「耳が悪いです」と伝えたのに、「これ本当に聞こえないの？」と何度も聞かれた。聞こえない人への配慮が欲しいと思った。医者、看護師ならばもっと心配りが欲しい。
- 緊急事態があった場合、身近にいる聴覚障害者は情報が入りにくいので、通常の小・中・高の学校で「手話」という科目を取り込んで欲しいです。
- 友人がレンタカーを借りようとしたところ、ろう者だからという理由だけで断られた。
- 邦画の字幕表示を、国に働きかけてください。
- 旅行会社で聴覚障害者の単独申し込みを断るところがある。
- 聞こえない人や障害者が自転車に乗っている時、後ろから車が来たことやクラクションの音が聞こえずに、事故になることがあります。大きな目立つ色のシールを作ってください。自転車の後ろや前のかご等に貼って障害者だとわかるようにして下さい。

5. 発達障害者の合理的配慮事例（18 事例）

3 障害を中心とした福祉施策による発達障害の支援不足、障害間差別。また、医師や教育関係者、勤務先など障害特性を理解して欲しい人ができていない場合（認識不足）に配慮を求める意見が多くを占めています。

(1) 障害理解・認識不足に関する事例（15）のまとめ

- 市行政の各担当課（教育・福祉・就労）を訪問したが、多くの課は知的に遅れない発達障害は、障害として認めてくれず、支援策を話し合うことはできなかった。
- 年齢相応のことができない幼児に対して、幼稚園園長が「年長らしくできないのなら、年長バッジを取り上げるよ。年中クラスに行きなさい」と言って、いきなり 1 人だけ年中クラスに行かされた。まず保護者に相談して欲しかった。
- 小学校からの申し入れがあったため、母親が授業補佐のためクラスに訪れていたが、担任が本人の目の前でクラスメイトに「君は勉強ができないから、お母さんに学校に来てもらっている」と説明した。説明に配慮が欲しかった。
- 中学校教諭が、障害説明済みにも関わらず、学年相当の学習が困難な発達障害のある子どもに向かって、「なぜ、こんなことができない。ふざけるな！」と怒った。本人の弁解も、聞いてもらえなかった。

- 中学校教諭が、障害説明済みにも関わらず、障害ゆえに大きな声で話せない子どもに「声が小さい」と注意した。それが障害なのだから、仕方ないことを分かってもらいたい。
- 障害ゆえに学年相応の勉強が困難な部分は、家庭学習で補うことを学校に説明したにも関わらず、課題を1人で行わなかったことを、中学教科担任からクラスメイトの前で非難された。みんなの前で、恥ずかしい思いをした思春期の子どもの気持ちを考えて欲しい。
- 部活動顧問が、中学校通常級の発達障害のある生徒が、放課後に部活を休んで、医療機関に通うことを許可してくれない。病院に行くことを、部活をサボると言って、ペナルティを与えるので、本人がペナルティを嫌って、病院に通えなくなってしまった。
- 子どもに障害を告知するまでは、誤った情報を本人に与えたくないという理由で、同級生およびその保護者達には障害のことを内密にとお願いしたにも関わらず、小学校校長が同級生保護者に障害情報を話してしまった。
- 教育相談担当者から、「あなたの学校のAさんも同じ障害。親同士仲良くして下さい」と言われたが、個人情報承諾なしに話しても良いのかと不安になった。Aさんは、他人に障害を話しても良いと言ってなかったそうで、担当者が勝手に情報を提供していた。
- 学童保育の担当者に、発達障害の説明をしたにも関わらず、不適切な対応をされ、子どもが学童に行くのを嫌がり、結局、辞めざるを得なかった。
- 受付で、子どもの障害を説明したが、肝心の医師には伝わっていなかったため、不適切な対応を取られた。
- 眼科医に発達障害を伝え、健常者と同様の行動が取れないことを説明したが、子どもが年齢相応の言動が取れないのは、親が悪いと決めつけ、個室の診断室ではなく、一般人が多数いる待合室で、親子とも医師から責め立てられた。子どもの障害のことも、医師の言葉により、待合室中に知れ渡ってしまった。
- 障害者手帳は取得していなかったが、発達障害があることは伝えた。最初の上司は、指導方法もわかりやすく、仕事も本人に合った内容を担当させてもらった。後任の上司は、本人の苦手な仕事を担当させ、指導方法も不適切だった。障害のため努力してもできないことを無理強いさせられ、努力不足と責められた。「何度教えても覚えられない」のではなく、聴覚認知が弱いだけで、視覚で教えて欲しかった。職場で孤立してしまい、毎日の上司の小言が苦痛になり退職した。
- 障害者手帳は取得していなかったが、発達障害があることは伝えた。一見、障害者と分かりにくく、仕事の内容によっては、健常者と同レベルでできるものもあったため、障害ゆえにできない仕事（苦手な仕事）を理解してもらえなかった。同僚か

ら、「障害を理由に仕事を選んでいる」「障害詐称」と言われた。周囲の誤解と偏見に、いたたまれなくなり退職した。

- 入社時は、簡単な仕事だったが、次第に能力以上の仕事を求められた。障害に理解ある職場だと思ったが、手帳を取得した障害者でなければ、健常者と同じ扱いで、特別な措置はなかった。

(2) その他施設・設備に関する事例ほか (3) のまとめ

- 民間では高額の治療を受けられるようですが、就学後も安心して治療を受けられる場所を提供して欲しいです。
- 市立医療機関で、発達障害の認知テストを受けたが、テスト結果のコピーをもらえなかった。口頭説明だけでは覚えきれず、学校に説明するためにもテスト結果のコピーが必要。何度お願いしても、渡してくれなかった。
- 染色体異常による発達障害児の親です。幼稚園、保育園を探していますが、加配制度が不十分なため受け入れ先がなかなか見つかりませんでした。加配の拡充、もしくは障害児保育サービスの拡充を希望します。

【参考】発達障害児者の差別事例やその他の意見・要望（要約）

- ・子どもの発達に不安があって保健センターに相談したが、「様子を見ましよう」だけで、年数が経過。もっと丁寧に観察して欲しかった。人員不足なら、専門の医療機関に紹介してくれたら、もっと早く発達障害を発見できた。
- ・近所の公園で子どもを遊ばせたが、多動が激しく他の子どもに迷惑をかけるため、母親たちから一緒に遊ばせることを嫌がられた。友達作りしたいのに、近所にそのような場がない。近隣に、子育てサークルがあっても、障害のために公園の時のように、迷惑をかけるのではと臆病になってしまう。健常児には、気軽に参加できるサークルがたくさんあるが、障害児のサークルは数が少ない。
- ・一般の小児科で、医師に事前に発達障害があることを伝えたが、子どもが指示に従えなかったことに対して、医師から「わがまま、甘やかせ過ぎ」と言われた。
- ・内科で、医師に発達障害があることを伝えたが、年齢相応に病状説明できない子どもに向かって、「もっとちゃんと説明して」と言われてしまった。保護者が、子どもの代わりに説明しようとする、「もう大きいのだから、自分で説明できるはず。親が何でもやってあげるから、満足な説明もできない子どもになる」と非難された。
- ・専門医から「治る病気ではないのだから我慢しなさい」と言われ、相談に乗

ってもらえなかった。

- 子ども本人が目の前にも関わらず、専門医が「お子さん、このままで良いのですか？」と言った。子どもは、医師の言葉に傷ついた。
- 家族が、周囲の目を気にして、療育施設に通わせることを反対する。
- 転園先の幼稚園を探していたところ、転入予定の幼稚園から、発達障害を理由に転園を拒否された。前の幼稚園では、障害児保育ではなく、一般扱いで入園していたことを説明しても、受け入れてくれなかった。
- 幼稚園で、お遊戯や合唱発表時に、障害のために問題があると困るという理由で参加させてもらえなかった。
- 幼稚園園長から、「相変わらず発達していない、改善していない」「愛情不足だから幼稚園で暴れるのでは？家庭で愛情を出せない子供がかわいそう」と言われた。また、障害特性のため、1つの学習勉強)をひたすら行っている子どもを見て、「勉強を教えるよりもスキンシップをしてください」と言われた。共に、障害ゆえの行為を、親のしつけや愛情不足のように責められて、辛かった。
- 就学時健診で教育相談を受けたとき「発達障害児が普通クラスにいると回りが迷惑」と言われた。入学前に教育相談から「迷惑」と言われ、生きていく自信を失った。
- 就学委員会や主治医から、通常級の在籍で問題ないと判断されたにも関わらず、小学校担任から「お子さんに発達障害があるのなら、特別支援学級に行ってください。普通学級では、特別な指導は行えません」と言われた。試す前から、発達障害という言葉だけで拒否されることが辛かった。
- 教育相談担当者から、「軽度発達障害と言っても、実際は重度の社会適応障害だ」と言われた。
- 療育機関のアドバイスを得て、小学校に指導方法を伝えに言ったら、「お母さんは現実逃避しています」と言われた。長い間、専門家や療育機関に通い、人一倍頑張っているのに、わずか2カ月足らず在籍の小学校から、このような言われ方をされるとは思わず、悲しかった。
- 小学校通常級の担任に、発達障害があることを説明したが、「見た目も行動も普通なので、障害ではなくて健常者だ」と言って、取り合ってもらえなかった。専門機関の診断や判定、アドバイスに耳を傾けて欲しい。
- 特別支援教育の徹底・通常級での発達障害の理解のなさに失望して、特別支援学級に移籍したが、担任の心ない言動に子どもが戸惑い、不登校になってしまった。何度も、両親で学校に足を運び、話し合いを行ったが、理解は進まず、嫌な思いや疲れを感じるだけで、学校側の支援はあきらめざるを得なかった。

- 通常級では、発達障害があるため、クラスでは邪魔者扱いされて、担任からは何の支援もしてもらえなかった。教室を抜け出しても、放任状態で2時間以上も校庭で遊ぶような毎日だった。特別支援学級に体験見学で訪れたが、知的な遅れがないためお客様扱いで、他の手のかかる児童の指導にかかりきりで、ここでも放置されてしまった。通常級でも特別支援学級でも居場所がなく、学校教育に失望した。
- 小学校通常級担任から、授業時間に問題を起こすと困るので、母親が毎日授業に付き添うよう依頼された。かなりの負担だったが、学校側の要求を拒めなかった。特別支援教育とは、名前ばかりなのかと思った。
- 小学校通常級に在籍する発達障害児が、水泳・運動会・発表会などの授業や行事に、危険があるという理由で、学校から自粛を強要された。
- 小学校から、校外学習で問題を起こすと困るので、母親が校外学習遠足)に同行するよう、前日に依頼された。幼稚園では、保護者が同行しなくても大丈夫だったことを伝えたが、まったく聞いてもらえなかった。保護者に協力を依頼するのなら、時間に余裕を持って、よく話し合う必要がある。
- 中学の部活で、問題を起こすと困ると言う理由で、大会や試合を自粛させられた。
- 中学校担任から、「あなたのお子さんは嘘つきです。クラスメイトから聞いた事情と違うことを話すから」と言われた。障害特性のために、言語表現が苦手なことは説明済み。うまく説明できないことを嘘つき呼ばわりしないで欲しい。
- 手帳を取得できない発達障害のある成人が引きこもり状態だが、障害者生活支援センターに相談しても、話を聞いてくれるだけで、何の支援もない。
- 手帳を取得できない発達障害のある人の場合、生活に関する支援を受けたくても、何の支援も受けられない。手帳を取得した三障害に、サポートが限定されているが、手帳制度に反映されない障害者も困り感を抱えている。障害種による差別禁止。
- 発達障害をもつ息子は障害者枠採用により衣料品店で働いています。先日店舗で備品がなくなったとき、息子の鞆のなかだけ見られたそうです。障害者の人権が軽く扱われないよう、行政が指導と広報することが大切だと思う。
- 「障害者は、他人に迷惑をかけなければ生活できないのだから、常に申し訳ない、ありがたいという気持ちを忘れないで」「障害者のくせに凶々しい」「1日も早く辞めて」「障害者を甘やかす人たちのせいで、健常者が不当な扱いを受けている」 障害者雇用の実態調査)

(文案作成：馬場 利明)